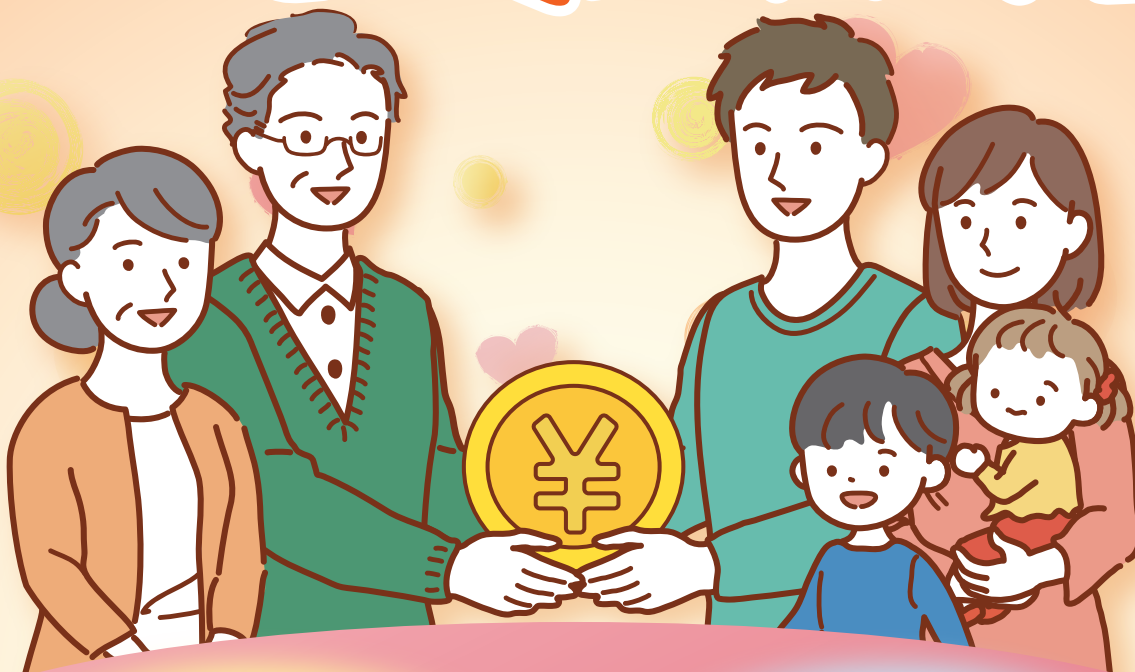


相続定期預金



6ヶ月 店頭表示利率
+0.3%

1年 店頭表示利率
+0.2%

●お取扱期間.....令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

●ご利用いただける方.....被相続人名義の預金を1年以内に相続された個人の方。

次の(1)および(2)の書類、またはそれらの写しをお持ちください。

(1)1年以内に相続されたことが確認できる資料(戸籍・遺産分割協議書・公正証書他)

(2)相続された預金の金額が確認できる資料(被相続人名義の解約済通帳、計算書等)

※当金庫で相続された預金を預入する場合、上記資料の提出は不要です。

※当金庫以外の預金を相続により取得した場合も対象となります。

●お預入金額.....100万円以上 ～ 相続により取得した預金の合計金額まで

お一人さま1店舗1回限りのお預入とさせていただきます。

●お預入期間.....6ヶ月または1年(自動継続扱い)定期預金通帳、証書がお取扱いできます。総合口座通帳はお取扱いできません。

●利率.....●6ヶ月：店頭表示利率+0.3%

●1年：店頭表示利率+0.2%

※特別利率の適用は初回お預入時のみとなります。この預金の継続後の利率は満期日におけるスーパー定期それぞれの期間の店頭表示利率にて自動継続されます。

※利率については、店頭窓口にてご確認ください。

●ATMお預入.....ATMでのお預入はできません。

●中途解約.....原則として中途解約はできません。やむを得ず中途解約される場合は、当金庫所定の利率を適用させていただきます。

●その他.....●この預金は、預金保険制度の付保対象預金です。1預金者あたり元本1,000万円までとそのお利息が保護されます。

●証書(通帳)再発行の場合、手数料1,100円(税込)が必要となります。

●販売予定額に達した場合は、お取扱を終了させていただく場合があります。

●店頭窓口に商品説明書をご用意しております。詳しくは、店頭窓口にてお問い合わせください。